

松仙園利用調整地区設定・運用までのスケジュール案

○利用適正化計画協議会の設置と、利用適正化計画案の作成

平成 28 年

- 2 月 1 2 日 第 1 回 (課題共有・計画概要説明・協議会立ち上げ・計画素案の提示)
- 3 月 7 日 第 2 回 (素案への意見交換、利用適正化計画案をほぼ確定)
- 4 月又は 5 月 第 3 回 (告示文を想定し、利用適正化計画案の修文確認)

→利用適正化計画を策定し、環境本省に提出。

○公園計画変更

- ～平成 28 年夏 公園計画案の各所調整
- 平成 28 年夏 環境本省にて規制内容に関するパブリックコメントの実施
- 平成 28 年 12 月 環境審議会の諮問・答申
- 平成 29 年 2 月 公園計画変更及び利用調整地区指定の告示

○指定認定機関

- 平成 29 年 2 月～ 指定認定機関の公募、指定認定機関の指定告示
- 4 月～ 6 月 認定機関による事務実施規程の認可、事業計画の認可、申請書/認定書様式の印刷

○施設整備、モニタリング準備

- 平成 28 年度 松仙園歩道調査設計 (ルート確定、現地測量、植生調査、木道等実施設計)  
モニタリング準備 (登山道カルテ作成、植生プロット設置、消雪状況調査)
- 平成 29 年 6 月～ 松仙園歩道整備 (湿原部木道、出入口、看板)
- 9 月初旬 松仙園歩道竣工

○松仙園利用調整地区制度運用開始 (予定) 平成 29 年 9 月～